

2020年6月23日

株 主 各 位

大阪市北区芝田二丁目4番24号
西日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 長谷川 一明

第33回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第33回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項 1. 第33期 (2019年4月1日から
2020年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容を報告いたしました。
2. 会計監査人及び監査役会の第33期連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記監査結果の内容を報告いたしました。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は、1株につき87円50銭と決定いたしました。
- 第2号議案 定款一部変更の件
本件は、定款第27条について必要な変更を行い、監査役の員数を4名以内から6名以内に変更するものであり、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案 取締役15名選任の件
本件は、原案どおり、取締役に真鍋精志、来島達夫、齊藤紀彦、宮原秀夫、高木光、長谷川一明、緒方文人、平野賀久、杉岡篤、倉坂昇治、中村圭二郎及び川井正の12氏が再選され、筒井義信、野崎治子及び中西豊の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
なお、齊藤紀彦、宮原秀夫、高木光、筒井義信及び野崎治子の5氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役3名選任の件

本件は、原案どおり、監査役に田仲文郎、小倉真樹及び狭間恵三子の3氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、小倉真樹及び狭間恵三子の2氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第5号議案 監査役報酬額改定の件

本件は、監査役員数の見直し等を勘案し、監査役の報酬額を月額700万円以内から月額1,250万円以内に改定するものであり、原案どおり承認可決されました。

以上

付 記

1. 本総会終了後開催された取締役会において、次のとおり代表取締役及び役付取締役の選定がなされ、それぞれ就任いたしました。

| | |
|----------|---------|
| 取締役会長 | 真 鍋 精 志 |
| 取締役副会長 | 来 島 達 夫 |
| 代表取締役社長 | 長谷川 一 明 |
| 代表取締役副社長 | 緒 方 文 人 |
| 代表取締役副社長 | 平 野 賀 久 |
| 代表取締役副社長 | 杉 岡 篤 |

2. 本総会終了後開催された監査役会において、常勤監査役に田仲文郎及び小倉真樹の2氏が選定され、就任いたしました。

第33期期末配当金のお支払いについて

1. 期末配当金は、同封の「第33期期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、お近くの「ゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）」で、2020年6月24日から2020年7月31日までの間にお受け取りください。
2. 金融機関に振込先をご指定の方には、「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。（株式数比例配分方式を選択された場合の配当金のお振込先につきましては、お取引の口座管理機関（証券会社）へお問い合わせください。）

※上場株式配当等の支払いに関する通知書について

租税特別措置法により、当社がお支払いする配当金について、配当金額や徴収税額等を記載した「支払通知書」を株主様宛にお送りすることとなっております。（同封の「配当金計算書」が、「支払通知書」を兼ねることになります。）